

発熱等の症状がある方は事前にご連絡ください

町立診療所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、発熱や体がだるいなどの症状がある方に、事前に電話をいただいたうえでの受診をお願いしていますので、ご協力願います。

また、その他の病気などで来院される方は、マスクの着用と入口に常備していますアルコールで手指消毒について引き続きご協力願います。

○事前連絡をお願いしたい方

- ・発熱（平熱と比べて体温が1.0℃以上高いを目安にしてください）がある
- ・「だるい」「疲れた」「疲れやすい」と感じられる状態
- ・「咳」「息苦しく感じる」「呼吸が小刻みになる」

●連絡先 幾寅診療所 ☎ 52 - 2414 落合診療所 ☎ 53 - 2416
金山診療所 ☎ 54 - 2301

町道民税の申告および所得税の確定申告受付について

■町道民税申告受付

下記により申告窓口を開設します。

○開設期間

1. 日 時 2月2日（火）から3月15日（月）
8時30分から17時15分
（土・日・祝日を除く）

2. 場 所 役場総務課税務係窓口

3. 町道民税申告対象者

- ・令和3年1月1日現在、町内に居住している方で令和2年中に所得のあった方
- ・国民健康保険に加入されている方
（収入がなかった方や遺族年金・障害者年金など非課税収入のみの方も申告が必要です）

4. 町道民税申告対象外の方

- ・令和2年分所得税の確定申告を終えている方
- ・給与所得のみで年末調整がされ、他の所得がない方

5. 申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②源泉徴収票（原本）【給与所得の源泉徴収票】【公的年金等の源泉徴収票】
- ③事業所得等がある方は、収支内訳書など
- ④昨年中に支払った国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・社会保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書
- ⑤生命保険料や地震保険料の支払証明書
- ⑥医療費控除の明細書または領収書、医療費の通知
（領収書は受診者ごと・病院ごと・領収年月日順に整理してください）
- ⑦所得税の還付申告をされる方は、預貯金通帳（本人名義）の口座番号のわかるもの
- ⑧本人確認書類（マイナンバーカード、通知カードと運転免許証など）

6. その他

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用およびご本人またはご家族等に発熱（37.5℃以上または平熱より1℃以上）、咳・咽頭痛の症状がある場合は、大変申し訳ありませんが、来場をご遠慮いただきますようお願いいたします。

■「所得税の確定申告」「町道民税の申告」巡回受付・相談会

実施日	場 所	実施時間
2月16日（火）	下金山地区多目的センター	9時30分から16時まで
2月17日（水）	金山地区コミュニティセンター	
2月18日（木）	落合地区多目的センター	

●問い合わせ先：総務課税務係 ☎ 52 - 2101

広報みなみふらの

お知らせ版

2021.1.1

No. 464

所得税の確定申告および町道民税の申告における 65歳以上の方の介護保険認定に基づく障害者控除について

65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定を受けている方（令和2年12月31日時点）で「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられる場合は、障害者手帳等を取得されていない場合でも、本人または扶養する方の所得税および復興特別所得税・町道民（住民）税の障害者控除を受けることができます。

○認定書の交付を受けることができる方（対象者）

町内に居住（住民票のある方）する65歳以上の方で、次に掲げる事項に基づき、総合的に判断し該当する方

	認定	基準	認定書交付参考基準
障害者控除	知的障害者（軽度、中度）に準ずる状態	知的障害者の障害程度の判定（軽度・中度）と同程度の障害であること	介護保険の要介護認定が要介護1以上であり、かつ認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅡ以上であること
	身体障害者（3級から6級）に準ずる状態	身体障害者の障害程度の等級表（3級から6級）と同程度の障害であること	介護保険の要介護認定が要介護1以上であり、かつ障害高齢者の日常生活自立度がランクA以上であること
特別障害者控除	知的障害者（重度）等に準ずる状態	知的障害者の障害程度の判定（重度）と同程度の障害であること、または精神上的障害により事理を弁識する能力を欠く状況にある者と同程度の障害であること	介護保険の要介護認定が要介護4以上であり、かつ認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅢ以上であること
	身体障害者（1・2級）に準ずる状態	身体障害者の障害程度の等級表（1・2級）と同程度の障害であること	介護保険の要介護認定が要介護4以上であり、かつ障害高齢者の日常生活自立度がランクB以上であること

○「障害者控除対象者認定書」交付手続きについて

下記問い合わせ先まで申請してください。該当する方に認定書を交付いたします。

○障害者控除を受けるために

所得税の確定申告書・町道民（住民）税の申告書に、交付を受けた認定書を添付することで控除が受けられます。

	所得税	住民税
障害者控除額	27万円	26万円
特別障害者控除額	40万円	30万円

●問い合わせ先：保健福祉課介護医療係 ☎ 52 - 2211

町民の皆さまへ～Webアンケートにご協力ください～

現在、町内の飲食店で行っていますテイクアウトやデリバリーについて、町民皆さまの感想をお聞かせください。簡単なアンケートなのでぜひご協力をお願いします。

右のQRコードを読み取ってアンケートにお答えください。

お答えいただいた方の中から抽選で80名様に、町特産品をプレゼントいたします。

抽選の結果は特産品の発送をもって代えさせていただきます。

※アンケートはお一人様1回のみとなります。

○受付期間 1月25日（月）まで（現在受付開始中）

QRコード



●問い合わせ先：南富良野町商工会 ☎ 52 - 2605

危険物取扱者試験および消防設備士試験のお知らせ

《令和2年度第9回危険物取扱者試験》

- 試験日 3月14日(日)
- 試験の種類 乙種(第1～6類)・丙種
- 試験地 札幌市
- 願書受付期間 書面申請 1月25日(月)から2月1日(月)まで
電子申請 1月22日(金)から1月29日(金)まで

《令和2年度第6回消防設備士試験》

- 試験日 3月14日(日)
- 試験の種類 甲種(第1・4類)・乙種(第4・6・7類)
- 試験地 札幌市
- 願書受付期間 書面申請 1月25日(月)から2月1日(月)まで
電子申請 1月22日(金)から1月29日(金)まで

- 受験案内、受験願書の用紙、試験手数料払込用紙の常設場所および問い合わせ先
富良野広域連合富良野消防署南富良野支署 ☎52-2119

電源立地地域対策交付金について

本町に金山ダム発電所(水力発電出力25000kw)があることにより、発電用施設周辺地域整備法の規定に基づき、毎年一定額の交付金が町に交付されています。

この交付金は、公共用施設整備など住民の利便性向上のための事業や地域活性化を目的とした事業に活用されています。

本年度は、次の事業に交付金が使われました。

【交付金総額 5,553,000円】 ○保育所運営事業(保育士人件費)

- 問い合わせ先：企画課企画振興係 ☎52-2115

北海道中山間地域等直接支払交付金について

◎金山集落 代表 増田 靖彦

・緩傾斜 地目田、面積 700,079㎡

交付金 緩傾斜 5,600,632円(国 2,800,316円 道 1,400,158円 町 1,400,158円)

◎下金山集落 代表 津田 修

・急傾斜、地目田、面積 108,179㎡

・緩傾斜、地目田、面積 1,329,687㎡

交付金 急傾斜 2,271,759円(国 1,135,879円 道 567,940円 町 567,940円)

・緩傾斜 10,637,496円(国 5,318,748円 道 2,659,374円 町 2,659,374円)

・合計 12,909,255円

○交付金の使途

町では、対象となる集落の集落協定に基づき、集落に支払う交付金のうち1/2は共同取組活動に充てられ、1/2は農業者に直接配分されています。

○共同取組活動

- ・農道、水路、排水路の土砂上げおよび修繕、農道の砂利敷き
- ・有害鳥獣の駆除 ・鹿柵の管理および修繕等

- 問い合わせ先：産業課農業政策室農政係 ☎52-2178

北海道外国人相談センター臨時休日対応について

北海道が昨年度から開設しています「北海道外国人相談センター」は、通常平日(土日・祝日を除く)のみ開所されていますが、道内在住外国人の方々へ多くの相談機会の提供を図ることを目的として、下記のとおり臨時の休日対応が行われますので、お知らせいたします。

○日時 1月16日(土)、17日(日) 9時から12時、13時から17時まで

○場所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館 12階「北海道外国人相談センター」

※窓口で対面の相談を希望される場合は、1月15日(金)までに下記予約・問い合わせ先へご連絡願います。なお、電話、メール、SNS等による相談は、事前のご連絡は必要ありません。

- 予約・問い合わせ先：北海道外国人相談センター ☎011-200-9595

まちのカレンダー

2021

1 睦 月

お忘れなく!
納期限は2月1日(月)です!
 ・国民健康保険税(第6期)
 ●総務課税務係 ☎ 52-2101
 ・後期高齢者医療保険料(第7期)
 ●保健福祉課介護医療係 ☎ 52-2211

	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健	開催会場 みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 役大 役場大会議室 地交 地域交流スペース(幾寅保育所内) 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 北除 北落合除雪管理センター 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情プラ 情報プラザ 町体 町民体育館 富保 富良野保健所			夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。 ■金山診療所 ☎ 54-2301 ※金山診療所につながらない場合は、中村医師の携帯へ転送します。		●支援センターご利用の皆さまへ 1月12日から2週間程度支援センターの玄関工事を行います。その間のぶっこ活動・ふれあいルームの場所をカレンダーのとおり変更いたしますので、お間違いのないようにご確認ください。 ●子育て支援センター(幾寅保育所内) ☎ 52-2315 ☎ 090-5985-4339		16
	ごみ収集日	ごみ収集日 A~北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B~幾寅地区 リサイクル①~空き缶・古紙類 リサイクル②~ペットボトル・あきびん						町民スキー教室 [国設南ふらのスキー場] 9:30→11:30
行事・保健	17	18	19	20	21	22	23	
			ぷっこクラブ「どんころ遠足」 町体 9:20→13:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	マタニティ教室 町体 10:00→11:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00	0歳・1歳合同ぶっこ 町体 10:00→11:00 乳幼児口腔健診 みな 12:45→	ふれあいルーム 町体 9:30→12:00 乳幼児予防接種 落診 15:00→15:30	町民スキー教室 [国設南ふらのスキー場] 9:30→11:30	
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	B リサイクル②	A リサイクル②		
行事・保健	24 / 31	25	26	27	28	29	30	
		ふれあいルーム 町体 9:30→12:00 運転免許証更新時講習 人材 違反 13:00→	ぷっこクラブ 町体 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	ふれあいルーム 町体 9:30→12:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 生活・仕事相談会(要予約) みな 13:00→14:50 ●予約先「かみかわ生活あんしんセンター」 ☎ 0166-38-8800	ふれあいルーム 町体 9:30→12:00 千里大学 みな 10:00→	ふれあいルーム 町体 9:30→12:00 乳幼児予防接種 落診 15:00→15:30		
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	A/B 粗大			